

T社社長中小太郎の事業承継計画作成のための整理

1. 事業承継の概要

現経営者	中小 太郎（60歳）
後継者	中小 学 （30歳）：太郎の長男（現在、T社従業員）
承継方法	親族内承継
承継時期	7年目に社長交代

2. 経営理念、事業の中長期目標

経営理念	適正規模で、全員参加の、高品質経営。		
事業の方向性 （経営ビジョン）	<ul style="list-style-type: none"> ・三つ（雇用・設備・債務）の適正規模化を図る。 ・現在の主力商品のマーケットシェアを一層拡大する。 		
将来の数値目標	【現状】	【5年後】	【10年後】
	売上高 8億円	→ 9億円	→ 10億円
	経常利益 3千万円	→ 3千5百万円	→ 4千万円

3. 事業承継を円滑に行うための対策・実施時期

(1) 関係者の理解

- ①家族会議で、学を後継者とすることを決定（実施済）。
- ②社内の役員・従業員に学を後継者とする旨を公表し、事業承継計画を発表（2年目）。
- ③金融機関・取引先企業（S社等）に学を後継者とする旨を告知（5年目）。
- ④学を、取締役（1年目）、常務（3年目）、専務（5年目）、副社長（6年目）とし、段階的に権限委譲。
- ⑤Bを取締役に抜擢し、Aに引退してもらうことで役員世代交代を図る（3年目）。
- ⑥学の社長就任後、太郎は会長（7年目）、相談役（9年目）としてサポートを実施。10年目に完全に引退。

(2) 後継者教育

- ①S社での他社勤務（実施済）。
- ②社内での配置：Y工場（1年目）、Z工場（3年目）、本社営業（5年目）、本社管理（6年目）。
- ③商工会議所・商工会の「経営革新塾」への参加（2年目）。

(3) 株式・財産の分配

(イ) 基本方針

- ①後継者以外の相続人の遺留分は、花子：4分の1、梅子：8分の1
株式価値の上昇を見込んで相続開始時の相続財産を4億円と仮定（前ページ参照）し、花子に自宅（1億円）を、梅子に預貯金5千万円分を相続させることとし、株式（2億円）及び預貯金5千万円分は学に取得させる。
- ②会社法の規定を活用し、株式の分散防止に向けた制度整備を行う。

(ロ) 具体的な対策

- ①相続人に対する売渡請求に関する定款変更を行う（1年目）。
- ②財産の分配方法を記載した公正証書遺言を作成する（1年目）。
- ③学に取得させる株式（80%）のうち、60%分は生前贈与する。具体的には、暦年課税制度（1～6年目、5%ずつ）及び相続時精算課税制度（7年目、30%）を組み合わせる。
- ④学が過半数の株式を保有する7年目に、重要事項の拒否権を有する「黄金株」を発行して太郎に割り当てる（7年目）。当該「黄金株」は、太郎が引退する10年目に会社が取得し、消却する。
- ⑤会社による自己株式の取得：Cの株式5%（2年目）、Aの株式5%（Aが引退する3年目）。

(4) その他

- ①信頼のおける弁護士D氏と任意後見契約を結んでおく（5年目）。

記入欄

27ページの記入例も参考にして、自社の事業承継計画の作成に必要な対策を整理してみましょう。

1. 事業承継の概要（8～10、19、21ページ参照）

現経営者		①親族内承継、②従業員等への承継、③外部からの雇入れ、④M&A、から記載
後継者		
承継方法		
承継時期		

経営権を委譲する時期を記載

2. 経営理念、事業の中長期目標（25ページ参照）

経営理念	
事業の方向性 （経営ビジョン）	
将来の数値目標	

3. 事業承継を円滑に行うための対策・実施時期

(1) 関係者の理解（親族内承継：10ページ、従業員等への承継：20ページ参照）

(2) 後継者教育（親族内承継：11ページ、従業員等への承継：20ページ参照）

(3) 株式・財産の分配

(イ) 基本方針（親族内承継：12ページ、従業員等への承継：20ページ参照）

(ロ) 具体的な対策（親族内承継：13～18ページ、従業員等への承継：20ページ参照）

(4) その他（親族内承継：15ページ、従業員等への承継：20ページ、M&A：22～24ページ参照）

（任意後見制度の活用や、個人保証・担保の処理、会社の実力の磨きあげの方法・時期等について記載）